

## 後期高齢者医療窓口負担2割化を撤回し

### 全世代の医療費負担を軽減し、健康権を保障せよ

全国老人福祉問題研究会月刊ゆたかなくらし編集委員会

日本政府は、75歳以上の後期高齢者の窓口負担を現在の原則1割から2割に引き上げる方針です。世代間の公平性確保、特に2022年から75歳以上になり始める団塊世代への対策とされています。

安倍政権は医療保障に対する国の責任を放棄し、改悪を重ね、その結果、患者・住民の受診抑制を招き、死亡事例さえ生じさせています。

国際人権規約A規約12条1項、そして憲法25条1項は、健康権すなわち「できる限り最高の健康を享受する権利」をすべての人に保障しています。健康権保障のための医療制度では、窓口負担は保険料、税の二重取りであるとして原則無料とするのが国際常識です。

高齢者医療窓口負担無料化は岩手県旧沢内村から始まり、1973年に国の制度となり、高齢者のみでなく、乳幼児、子どもへと拡大されてきました。窓口負担無料化は、医療を受けやすくし、早期受診へと導き、病気が重くなるのを防ぎ、予防、健康づくりとあいまって健康な高齢者を増やし、医療費削減の効果をもたらすことはすでに立証されています。さらには、子どもを産み、育てやすくし、少子・高齢化対策として有効です。

また、憲法25条2項は、医療保障を含む社会保障の「向上・増進義務」を国に課しています。国が改悪ではなく憲法違反でないというなら、2割負担導入の合理的理由を示さなければなりません。単なる財政赤字、少子・高齢化問題では十分な理由とはいえません。平和主義、人権保障を柱とする日本国憲法の下では、財源は、軍事費拡大、原発等不要・不急の浪費そして大企業優遇ではなく、健康権保障にこそ優先的に配分されるべきだからです。

世代間の不公平が理由とされていますが、高齢期に医療を必要とする機会が増えるのは当然です。高齢者が優遇されているわけではありません。

世代間対立をあおるのではなく、現役世代の正規職員化、過労死・健康破壊防止、賃上げにより高齢期の安心を保障し、世代間連帯を実現することが政府の責任です。医療費窓口負担も現役世代の3割負担に合わせるのではなく、すべての世代の窓口負担無料化を実現することこそ急務です。あらためて、政府に後期高齢者医療費自己負担2割化撤回を強く求めます。

2020年2月1日